

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

Y P C こども園

氏 名

(男・女)

生年月日

年

月

日生まれ

☐ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能と判断しました。

第1種感染症 ☐ () [治癒]

第2種感染症 ☐ インフルエンザ (A型・B型) 発症した後 (発熱した翌日を1日目として) 5日を経過し、
かつ、解熱した後2日 (ただし幼児は3日) を経過するまで

☐ 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) [発症した後 (発熱の翌日を1日目として)
5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで]

☐ 麻疹 [解熱後3日経過]

☐ 風疹 [発疹消失]

☐ 水痘 [すべての発疹の痂皮化]

☐ 咽頭結膜炎 [主要症状消褪後2日経過]

☐ 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し、かつ全身状態が良好]

☐ 百日咳 [特有の咳が消失 または5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

☐ 結核 [感染のおそれなし]

☐ 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第3種感染症 ☐ 流行性角結膜炎

☐ 急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] ☐ 腸管出血性大腸菌感染症 (*) (*) 便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である。

☐ コレラ

☐ 細菌性赤痢

☐ 腸チフス

☐ パラチフス

◆第3種その他の感染症 [①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

☐ ① A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)

☐ ② アデノウイルス感染症

☐ ③ 感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)

☐ ④ 急性細気管支炎 (主としてRSウイルス感染によるものと考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症／異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

☐ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような症状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳漱 唾液腺の腫大

☐ その他の意見： _____

年

月

日

医療機関名：

診察医師 (診察した医師に限る)：